

令和4年第1回野辺地町議会

定例会会議録

招 集 年 月 日 令和 4 年 3 月 3 日（木）

招 集 場 所 野辺地町議会会議場

開会（開議） 令和 4 年 3 月 1 6 日（水）午前 9 時 3 0 分

出席議員（11名）

1 番	高 田 光 雄	2 番	江 渡 正 樹
3 番	中 谷 謙 一	4 番	古 林 輝 信
5 番	野 坂 充	6 番	岡 山 義 廣
7 番	高 沢 陽 子	8 番	杉 山 福 行
9 番	戸 澤 栄	10 番	大 湊 敏 行
11 番	赤 垣 義 憲		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野 村 秀 雄
副 町	長	江 刺 家 和 夫
教 育	長	新 渡 幹 夫
総 務 課	長	山 田 勇 一
地 域 戦 略 課	長	長 根 一 彦
財 政 課	長	西 舘 峰 夫
防 災 安 全 課	長	五 十 嵐 勝 弘
税 務 課	長	高 山 幸 人
町 民 課	長	上 野 義 孝
介 護 ・ 福 祉 課	長	瀧 澤 誠

介護・福祉課調整監	小 又 千 恵 子
健康づくり課長	飯 田 貴 子
農林水産課長	玉 山 順 一
建設水道課長	浜 野 徹
会計管理者	秋 島 祐 成
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	富 吉 卓 弥
学校教育課指導室長	中 野 良 喜
社会教育・スポーツ課長	五 十 嵐 洋 介
中央公民館長兼図書館長 兼歴史民俗資料館長	小 野 早 苗
代表監査委員	蛭 名 進 一
総務課長補佐	二 木 智 徳
総務課行政担当	二 木 文 弥

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	七 島 良 嘉
議会事務局総括主査	濱 中 太 一

議事日程（第 3 号）

日程第 1 議案審議

1、議案第 6 号 令和 4 年度野辺地町一般会計予算

追加日程第 1 議長不信任の動議

町長の提出議案 な し

議会の提出議案 な し

会議に付した議案

議案第 6 号 令和 4 年度野辺地町一般会計予算

◎開議の宣告

○議長（戸澤 栄君） これより本日の会議を開きます。

（午前 9時29分）

○議長（戸澤 栄君） 新庁舎建設に係る特別委員会を開催するため、休憩をいたします。

休憩（午前 9時29分）

再開（午前10時34分）

○議長（戸澤 栄君） 再開します。

◎動 議

〔「議長」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 議長不信任の動議の説明、聞いたと思うのですが、私横浜町のコンビニの駐車場での死亡事故が発生したというのは、議長も記憶にあると思うのですが、その動議の記事が載った3月4日、次の日です。議長、本町のコンビニに車を止めて昼食に出たのではないですか。

それから、おととい、議長と副議長と歩いているとき、議長たばこ吸っていて、たばこ道路に捨てたのではないですか。そういうの町民みんな見ているのです。再度不信任を動議として提出します。

○議長（戸澤 栄君） ただいま5番、野坂議員から議長不信任の動議が提出されました。この動議の成立に賛成の方は起立願います。

〔起立5人〕

○議長（戸澤 栄君） 着席ください。

所定の賛成者がいますので、本動議は成立しました。

◎日程の追加について

○議長（戸澤 栄君） 本動議を日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、本動議を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

◎議長不信任の動議

○議長（戸澤 栄君） 追加日程第1、議長不信任の動議を議題とします。

本動議は、私の一身上に関する件でありますので、ここで副議長と議長を交代します。

〔議長交代〕

○副議長（杉山福行君） それでは、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。

本動議は、地方自治法第117条の規定により除斥事件でありますので、9番、戸澤 栄君の退場を求めます。

〔9番 戸澤 栄君退場〕

○副議長（杉山福行君） これから、議長不信任の動議を採決します。

この採決は起立によって行います。

本動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（杉山福行君） 起立多数です。

したがって、議長不信任の動議は可決されました。

戸澤 栄君の入場を許可します。

〔9番 戸澤 栄君入場〕

○副議長（杉山福行君） 戸澤 栄君にただいまの議長不信任の動議は可決したことをお伝えします。

それでは、私の議長の職務が終了しましたので、戸澤議員に議長を交代いたします。戸澤議長、議長席にお着き願います。

〔議長交代〕

○議長（戸澤 栄君） ただいま動議が成立したことの報告を受けました。今後ますます気をつけて、ご迷惑のかからないように日常生活に気をつけていきたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

〔「議長」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 議長不信任ということが可決されました。平成30年の3月議会に古林議長のとて、議長を退席させて、副議長で議事を進行させたというのは、議長、あなた本人なのです。今退席するべきではないですか。議長不信任ですよ。どうなのですか。

○議長（戸澤 栄君） 法的に拘束力がないので、引き続き進行したいと思います。

〔「議長」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） 自分が議員のときは古林議長を退席させておいて、自分が議長になればそのまま進めるという、そういう話ありますか。退席してください。

○議長（戸澤 栄君） 私の下では審議できないということですか。

○5 番（野坂 充君） そうです。

○議長（戸澤 栄君） では、皆さん退席したらいいでしょう。

○5 番（野坂 充君） 退席しろと。

○議長（戸澤 栄君） 私の下で審議ができないということであれば。私はこのまま継続して進めたいと思いますけれども、いかがですか。

○5 番（野坂 充君） 駄目です。では、私退席します。町民無視でしょう、それだったら。

〔5 番 野坂 充君退場〕

○議長（戸澤 栄君） それでは、11時まで休憩をいたします。

休憩（午前10時42分）

再開（午前11時01分）

○議長（戸澤 栄君） 再開いたします。

1 番、高田光雄君。

○議会運営委員長（高田光雄君） 議会運営委員会からお願いを申し上げたいと思います。

議会運営委員会の開催をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） では、直ちに開催してください。

休憩いたします。

休憩（午前11時01分）

再開（午前11時04分）

○議長（戸澤 栄君） 再開をいたします。

議会運営委員会の報告を求めます。

○議会運営委員長（高田光雄君） 大変貴重な時間を取らせていただきまして、ありがとうございました。

それでは、早速先ほどの議会運営委員会の結果をご報告申し上げて、了解いただきたいと思います。委員会の中では、やはり議員1人が議会を欠席するということは、いろいろと町民に対しても、

職員の皆さんに対しても、議員の皆さんに対しても、非常に好ましい状態ではないということで、野坂議員の出席を求めることに決定いたしました。

以上です。

〔5 番 野坂 充君入場〕

○議長（戸澤 栄君） 野坂議員、いろいろあったと思いますけれども、私も今後いろいろ気をつけますので、審議にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、いろいろ問題が多くて順調に進みませんでしたけれども、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時07分）

再開（午後 1時00分）

○議長（戸澤 栄君） 再開いたします。

◎発言の訂正

○議長（戸澤 栄君） 日程に入る前に、7番、高沢議員より先日の総務常任委員会報告における発言を訂正したい旨申出がありましたので、これを許可します。

7番、高沢陽子議員。

○総務常任委員長（高沢陽子君） 3月3日の総務常任委員会の報告の中で、温水プールの休館日について野坂議員より、休むということに関しては委員会では賛成という判断なのではないかとという問いがありまして、私のほうからは、そのことについての意見は皆さんからは伺いませんでしたと申し上げましたが、総務常任委員会の議事録を確認したところ、2人の委員から疑問と見直しを求める意見がありましたので、訂正しておわびを申し上げます。

以上です。

◎議案審議

○議長（戸澤 栄君） それでは、日程第1、議案審議を行います。

議案第6号 令和4年度野辺地町一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入から審議いたします。予算書25ページ、1款町税から34ページの13款使用料及び手数料まで。

副町長から主なる項目について説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家和夫君） それでは、議案第6号 令和4年度野辺地町一般会計予算についてご

説明を申し上げます。

予算の総額は72億3,300万円となりました。前年度当初予算と比較いたしまして、金額で7億5,800万円、率にして11.7%の増となります。

歳入の主なるものについてご説明申し上げます。予算書の25ページからになります。1款町税は、総額で12億7,178万5,000円、前年度と比較して2,941万2,000円の増となりました。

1項町民税、1目1節個人町民税の現年課税分は4億5,570万円となりました。令和3年度の決算見込みなどから、前年度と比較して2,249万円の増額を見込みました。

2目1節法人町民税の現年課税分は9,200万2,000円を見込みました。前年度と比較して536万9,000円の増額であります。

2項1目固定資産税は、1節現年課税分を5億3,900万1,000円と見込みました。前年度と比較して199万5,000円の増であります。家屋と償却資産において増額が見込まれるためであります。一方、2節の滞納繰越分が前年度と比較して1,158万9,000円の減額となったため、固定資産税全体では前年度に比べて895万4,000円の減であります。

2目国有資産等所在市町村交付金は912万8,000円を計上いたしました。

26ページをお願いいたします。3項軽自動車税、1目環境性能割、1節現年課税分は、前年度と比較して58万6,000円増の170万円を見込みました。

2目種別割、1節現年課税分は、前年度と比較して130万円増の3,600万円を計上いたしました。

なお、町民税個人、固定資産税及び軽自動車税種別割の現年課税分の収納率は98.5%として見込んでおります。

4項町たばこ税は、前年度と比較して807万3,000円増の1億2,800万円を見込みました。

5項入湯税は、前年度と比較して42万円増の230万円を計上いたしました。

下段の2款地方譲与税から28ページの9款地方特例交付金までは、いずれも国の地方財政計画に基づいて計上しております。

28ページをお願いいたします。10款地方交付税は25億6,000万円を計上いたしました。内訳は、普通交付税が前年度と比較して3億円増の23億円、特別交付税が前年度と比較して3,000万円増の2億6,000万円、令和3年度の決算見込みと国の地方財政計画により増額を見込みました。

29ページに参りまして、12款分担金及び負担金は、総額で697万4,000円減の5,985万円を計上いたしました。保育所利用料と学校給食費個人負担金の減が主な要因であります。

2項負担金、1目民生費負担金、2節児童福祉費負担金の保育所利用料現年度分は、前年度と比較して441万7,000円減の1,656万円を計上いたしました。3目教育費負担金、1節学校給食費負担金は、現年度分が3,954万4,000円で、前年度と比較して239万2,000円の減となりました。児童生徒数の減によるものであります。令和4年度も1食当たり10円の町の助成金を継続いたします。

30ページをお願いいたします。2節教育相談費負担金は、横浜町と六ヶ所村からの教育相談に係る費用負担であります。前年度と同額の24万円を計上いたしました。

30ページから34ページ上段までの13款使用料及び手数料は、総額で4,993万5,000円を計上いたしました。前年度と比較して231万円の減であります。1項使用料は、各施設等の使用料であります。総額は2,657万3,000円で、前年度と比較すると69万8,000円の減となりました。

31ページに参りまして、4目の農林水産業使用料、1節柴崎地区健康レクリエーション施設使用料は、施設使用料が前年度と比較して10万円増の110万円、柴崎牧場占用料や野辺地柴崎風力発電に係る占用料の増などにより、前年度と比べて1万2,000円増の2万9,000円となりました。6目土木使用料、1節町営住宅使用料が1,454万1,000円で、前年度と比較して24万2,000円の減となりました。

32ページをお願いいたします。5節の港湾使用料は、一部貸付先が未確定な用地があるため、前年度と比較して73万1,000円減の233万2,000円を計上いたしました。7目教育使用料、5節体育館使用料の体育館使用料は、前年度と比較して15万9,000円増の42万7,000円を計上いたしました。屋内プール使用料のサンビレッジのへじ使用料は、前年度と比較して35万円減の150万円を見込んでおります。

なお、令和3年度から町立体育館及び青少年体育センターにおいて実施している国民スポーツ大会青森大会に向けた対策事業である町内の児童生徒無料化事業は継続実施いたします。

33ページに参りまして、中段の2項手数料は総額2,336万2,000円で、前年度と比較して161万2,000円の減となりました。

3目1節塵芥処理手数料の廃棄物処理手数料は、前年度と比較して166万円減の1,366万円を計上いたしました。

以上が1款から13款までのご説明であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） それでは、1款町税から13款使用料及び手数料までを質疑いたします。質疑のある方はページ数を言ってから質問してください。

5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） まず、25ページの国有資産等所在市町村交付金、この内訳、部局ごとに教えてください。

それから、31ページ……

○議長（戸澤 栄君） 野坂議員、1つずつにしてもらえませんか。

はい、どうぞ。

○税務課長（高山幸人君） 野坂議員の国有資産等所在市町村交付金の内訳についてお答えいたします。

青森県に関しましては651万9,100円、東北森林管理局254万7,500円、青森地方裁判所 4 万 8,800円、厚生労働省6,700円、東北財務局6,800円、以上合計いたしますと912万8,900円となります。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） 次に、31ページの農林水産業使用料の柴崎牧場占用料、これ風力発電の 2 基立っているところの占用料の話でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○農林水産課長（玉山順一君） 野坂議員の質問にお答えします。

31ページの 4 目の柴崎牧場占用料ですけれども、牧場に立っている電話柱とか電力柱、それに関わる占用料でございます。

○議長（戸澤 栄君） 5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） そうすれば、まだ風力に係る占用料は発生していないということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○農林水産課長（玉山順一君） すみません、漏れていました。風力さんの占用料もあります。

〔「金額は」の声あり〕

○農林水産課長（玉山順一君） 4,000円ほどになります。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 固定資産税について質問したいのですが、今朝の新聞で六ヶ所村が風力と太陽光で6億円の固定資産税が入るといふことの記事があったのですが、野辺地町はどれくらい入るものなのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○税務課長（高山幸人君） 今現在の固定資産税の中にどれくらい風力、太陽光が入っているかということに関しましては、現在収集していません。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 関連なのですけれども、洋上風力について何年か前説明会を受けたのですが、その進捗というか、今どういう現状なのかというのを教えてほしいのですけれども。

○議長（戸澤 栄君） 地域戦略課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） 洋上風力なのですけれども、大湊議員のご質問は、当初関連する青森県の陸奥湾沖という風力だと思いますけれども、風力につきましては、現在通称再エネ海域利用法とあるのですけれども、その法律及びガイドラインに基づきまして、建設工事の前提となる促進区域の指定に向けた段階的な対応が必要となっておりますけれども、その1段階であります一定

の基準段階に進んでいる区域として位置づけられております。この次の段階としては、早期に促進区域に指定できる見込みがあり、より具体的な検討をするべき区域、有望な区域として整理されまされども、それに向かった国及びガイドラインの手續に基づいて国、県が対応する、それに基づいて町も情報提供するという流れでありまして、現在そのような状況にあります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 29ページです。一番下の学校給食費負担金についてお伺いします。

先ほど説明の中で、令和4年度も1食10円町が負担するというお話でございました。これをもし全額町が負担するとなれば、総額で幾ら負担という形になるか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） ただいまの質問にお答えします。

学校の給食費についてですが、施設の維持費とすれば1億2,400万円余りほどになります。その中で、需用費の中の賄い材料費という部分では4,869万4,000円予算として計上しております。これを補うように給食費を徴収していますので、なければ4,800万円余りの負担になると思います。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ちょっと分かりにくかったのですが、町が保護者から給食費を取らなければ4,800万円町が負担するという形になるという解釈でよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。

31ページです。産直施設占用料とあります。この産直施設というのは、常夜燈市場のことと受け止めてよろしいですか。

○議長（戸澤 栄君） 農林課長。

○農林水産課長（玉山順一君） 赤垣議員の質問ですけれども、今質問があった産直施設の使用料になります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 産直施設に関連してお伺いします。前の説明では、県内の業者さんから、これを借り受けて営業したいという申出があったとかというお話を、説明受けたのですが、その後どうなったのか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 農林課長。

○農林水産課長（玉山順一君） 今報告を受けているのは、申請している段階というふうに聞いております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） まだ決定していないということですね。見込みとしてはどうでしょう、決定しそうですか。

○議長（戸澤 栄君） 農林課長。

○農林水産課長（玉山順一君） すみません、推測でちょっと見込みということは、申し訳ないのですけれども、答弁は控えさせていただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 説明を受けて以来、その後音沙汰が全くないので、新聞にも報道されたところから、やっぱり町民の皆さんも注目している部分なのかなと思いますので、分かり次第周知していただければと思います。よろしくお願いします。

32ページ、温水プール使用料についてです。新年度からは、1日休館日を増やすということでありました。前年度と比較して、使用料が35万円の減となるということで、先日の説明ではそれに係る経費、プールを1日多く休館するということで、たしか190万円でしたか、経費の削減ができるというお話でしたけれども、これはどうしてもやらなければいけないものですか。

○議長（戸澤 栄君） スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） ご質問にお答えいたします。

新年度の予定で実行したいとは考えております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 委員会でその話をしたときに、副町長が痛みを分かち合うという言葉を使って説明されましたが、分かち合うという意味がいまだによく分からないのですけれども、町民の使いたい日が1日減るということは、やっぱり町民サービスが低下するということにつながると思うのです。町民は、確かにそこで痛みを伴うということなのですが、分かち合うの意味がいまだに分からないのですけれども、副町長、ご説明いただけませんか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） いろんな経費の見直しを行っていく中で、町民サービスをアップしていかなければいけない部分、あるいは維持していかなければいけない部分、場合によってはサービスの方法を変えなければいけない部分、さらには少しサービスを低下あるいは廃止せざるを得ない部分等がどうしても出てくると思います。その辺は、町民の皆様のご理解をいただきながら、全員が全員がサービス拡充というわけになかなかいかないで、その辺を協力いただきながら進めていきたいという趣旨でございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） まだちょっと意味が分からないのですが、町民側の痛みというのははっきり

りしています。町側の痛みというのは、具体的に何を示すのですか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長、どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） 常任委員会の際、痛みという言葉を使ったのは、大分昔、有名でありますけれども、小泉元総理が改革には痛みが伴うのだよということを言っておりました。その言葉がいい悪いはいろんな見解ありますけれども、要は改革をしていかなければいけない。その際は、いろんなプラス面もあれば、マイナス面を受ける人も出てくる、受ける場合も出てくる。役場しかり、町民しかり、なかなか皆さん全員が満足するというふうなことは難しいなというふうには考えております。

○議長（戸澤 栄君） 5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） 今のプールに関してなのですが、健康づくり課長に聞きたいのですけれども、プールを廃止することによって健康づくり課で進めているいろんな体操とか、そういうのやっていますけれども、健康づくり課としてはどうでしょう。プールを1日利用できなくなるということで、健康づくりには害というか、マイナス面はないのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長、答弁。

○健康づくり課長（飯田貴子君） ご質問にお答えします。

当課で行っております運動習慣定着事業につきましては、土曜日であったり、あと1週間に1度夜間であったりというふうな形で実施しておりますので、休館日を増やすことについては、特段支障はございません。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） やっぱり私思うには、プールの利用日が1日少なくなるということは、町民のスポーツをする日にちが1日減る、要するに体を動かす機会が減るということは、マイナス面が大きいと思うのですけれども、もう一回どうですか、町長、考え直して休館日、月曜と金曜、金曜日を休館にするというのは中止にして、月曜日だけにしてもらえませんか。町長、どうでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 今予算案が出ているわけなのですけれども、当初予算を組むに当たって、将来にわたって野辺地町が維持していくためにはどうすればいいのかということをそれぞれ課で考えていただいて、できることなら少しずつ削っていけるものは削っていこうということの結果として、こうなったものであろうと思っていますので、このままいきたいと思っています。

○議長（戸澤 栄君） 5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） 私のところにも町民来ました。プールを1日減らさないでほしいというのが来ているのです。健康づくりから何から言っても、190万円のお金を減らすために1日休館日を増

やすというのはよくないと思うので、もう一回考え直して、月曜日１日だけに変更してくださるよう要望します。

○議長（戸澤 栄君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） １款町税から13款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、予算書34ページの14款国庫支出金から50ページの21款町債までを副町長から主なる項目について説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家夫君） それでは、34ページの下段からになります。14款国庫支出金についてご説明申し上げます。

国庫支出金は、総額 7 億 8,141 万 4,000 円で、前年度と比較して 7,820 万 9,000 円の増であります。１項国庫負担金は 5 億 4,704 万 6,000 円を計上いたしました。前年度と比較して 1,233 万円の減となります。１目民生費国庫負担金、１節社会福祉総務費負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金は、前年度とほぼ同額の 1,776 万 9,000 円を見込みました。２節介護保険費負担金に低所得者保険料軽減費 1,515 万円を計上いたしました。これは、低所得者の介護保険料軽減に要する費用の 2 分の 1 に相当する国庫負担金であります。３節障害者福祉費負担金は、総額 2 億 4,376 万 7,000 円で、前年度と比較して 1,326 万 6,000 円の増であります。

35 ページに参りまして、４節児童福祉費負担金は 1 億 7,504 万 8,000 円で、前年度と比較して 2,810 万 7,000 円の減であります。５節児童手当負担金は、児童生徒数の減少により 532 万 4,000 円減の 8,809 万 2,000 円を計上いたしました。２目 １節保健衛生費負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費は、ワクチンの接種費用に係る国庫負担金で 685 万 2,000 円を計上いたしました。

２項国庫補助金は 2 億 3,140 万 6,000 円を計上いたしました。前年度と比較して 9,023 万 4,000 円の増であります。１目総務費国庫補助金、１節総務管理費補助金の個人番号カード交付事務費は、マイナンバーカードの交付事務に係るもので、前年度と比較して 114 万 3,000 円増の 165 万 7,000 円を計上いたしました。コンパクトシティ形成支援事業費は、立地適正化計画の策定に係る補助金で 340 万円を計上いたしました。２節地方創生推進交付金は 1,173 万円を計上いたしました。３か年計画の最終年度であり、前年度コロナ禍により実施できなかった一部の事業も含めて実施してまいります。補助率は 2 分の 1 であります。３節地方創生臨時交付金は、科目存置のため 2,000 円を計上しております。

36 ページをお願いいたします。４節戸籍住民基本台帳費補助金は、システム改修に対する補助金で、合わせて 468 万 6,000 円を計上いたしました。５節安心安全まちづくり対策費補助金の空き家対策総合支援事業費は、特定空家等の危険な空き家を解体する経費に対し、町が補助を行った場合に

国から2分の1の補助が受けられるもので、75万円を計上いたしました。

2目民生費国庫補助金、1節障害者福祉費補助金の障害者地域生活支援事業費は、前年度と比較して38万円減の334万2,000円となりました。2節児童福祉費補助金は、前年度と比較して1,157万8,000円増の総額2,104万円を計上いたしました。このうち保育士等処遇改善臨時特例交付金事業費は、国が進めている保育士等の処遇改善に伴う補助金で827万1,000円を新たに計上いたしました。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金の疾病予防対策事業費97万6,000円は、がん検診や緊急風疹抗体検査等に係る補助金であります。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費は、ワクチン接種に係るコールセンターなどの事務経費に係る補助金で、1,280万4,000円を計上いたします。2節下水対策費交付金の浄化槽設置整備事業費は749万7,000円を計上いたしました。

4目農林水産業費国庫補助金、1節水産業費補助金の特定漁港漁場整備事業1億1,029万1,000円は、野辺地漁港荷さばき施設改築事業に係るもので、補助率は2分の1であります。

5目土木費国庫補助金、1節社会資本整備総合交付金は2,177万2,000円で、公営住宅等ストック総合改善事業等の減により3,202万8,000円の減となりました。2節道路橋梁費補助金は、新田橋橋梁補修事業のほか橋梁点検事業や橋梁長寿命化修繕計画改訂事業を予定しており、総額で2,391万9,000円を計上いたしました。

37ページに参りまして、3節住宅費補助金の空き家対策総合支援事業費は、敦平団地の一部解体に係る補助金で、649万2,000円を見込んでおります。4目教育費国庫補助金は、スクールバスの購入が完了したことにより、前年度と比較して417万5,000円減の104万8,000円となりました。

3項国庫委託金は、前年度と比較して30万5,000円増の296万2,000円を計上いたしました。

37ページ下段からの15款県支出金は、総額で8億2,507万6,000円を計上いたしました。前年度と比較して3,031万8,000円の増であります。1項県負担金は、前年度と比較して334万4,000円減の3億3,574万5,000円を見込みました。1目民生費県負担金、1節社会福祉総務費負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金6,650万2,000円は、107万8,000円の増であります。

38ページをお願いいたします。2節後期高齢者医療対策費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金は247万3,000円増の4,150万3,000円を見込みました。3節介護保険費負担金の低所得者保険料軽減費757万5,000円は、低所得者の介護保険料軽減に要する費用の4分の1に相当する県負担分であります。4節障害者福祉費負担金は1億2,188万4,000円で、前年度と比較して663万3,000円の増となりました。更生医療費などの増が主な要因であります。5節児童福祉費負担金の教育・保育給付費は、1,207万7,000円減の7,456万6,000円となりました。施設型給付費地方単独費用県負担金は304万4,000円で、幼稚園等に対する施設型給費のうち国庫負担の対象外部分について、県と市町村が折半して負担するものであります。施設等利用給付費11万5,000円は、幼稚園における預かり保育や保育所で行う一時預かり事業に係るものであります。6節児童手当費負担金は、84万8,000円減

の2,015万4,000円となりました。

39ページに参りまして、2項県補助金は前年度と比較して2,874万7,000円増の4億5,483万7,000円を計上いたしました。1目総務費県補助金は、総額で1,941万2,000円増の3億9,367万3,000円となりました。2節電源立地地域対策交付金は、前年度と比較して2,244万円減の2億3,371万1,000円を計上いたしました。3節核燃料物質等取扱税交付金は、前年度と同額で1億5,669万円を計上いたしました。4節企画費補助金の元気な地域づくり支援事業費は、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組など、市町村が自発的、自主的に実施する地域特性を生かした事業に対する県の助成で、85万5,000円を計上いたしました。移住支援事業費の75万円は、東京圏から当町に移住、就業した方への補助事業であります。

2目民生費県補助金は、総額で148万2,000円増の3,524万2,000円を計上いたしました。2節老人福祉費補助金の社会福祉法人による利用者負担軽減事業85万8,000円は、社会福祉法人が運営する施設の利用者のうち、生活困難者の介護サービス利用料等を県が4分の3、町が4分の1負担するものであります。4節児童福祉費補助金は、前年度と比較して318万1,000円増の2,271万4,000円となりました。乳幼児医療費給付事業費が84万8,000円の減となりましたが、放課後児童健全育成事業費が286万9,000円増の657万7,000円となりました。会計年度任用職員に係る期末手当の支給範囲の拡大や、処遇改善に係る国の補助金が令和4年9月までであり、それ以降の分は国、県、町でそれぞれ3分の1ずつ負担することとなるため増となったものであります。

40ページをお願いいたします。3目衛生費県補助金は、総額で10万5,000円減の834万6,000円を計上いたしました。

4目農林水産業費県補助金は1,735万4,000円で、前年度と比較すると832万6,000円の増となりました。森林環境保全直接支援事業費、これは工業団地の間伐に係る補助になりますが、その増が主な要因であります。

41ページに参りまして、3項県委託金は、前年度と比較して491万5,000円増の3,449万4,000円を見込みました。選挙執行に係る県委託金が増となったためであります。1目総務費県委託金、2節徴税費委託金、県税徴収事務費は、前年度と比較して100万1,000円増の2,020万円を計上いたしました。県民税の賦課徴収事務を町が行っていることから、これに要する経費として交付されるものであります。4節統計調査費委託金は、就業構造基本調査費32万6,000円を計上いたしました。5節選挙費委託金は、衆議院議員選挙費が減となりましたが、県議会議員一般選挙費の準備経費と参議院議員通常選挙費を計上し、前年度と比較して391万5,000円増の1,255万4,000円を計上いたしました。

2目民生費県委託金、1節社会福祉総務費委託金に人権啓発活動地方委託事務費63万2,000円を計上いたしました。3年に1度行われます人権啓発活動に係るものであります。

42ページをお願いいたします。16款財産収入は前年度と比較して196万7,000円減の総額1,813万

8,000円となりました。北部上北広域事務組合へ消防署隣地の売却が終了したことが主な要因であります。1項1目1節土地建物貸付収入の野辺地工業団地1,236万9,000円は、太陽光発電施設用地の貸付収入であります。

2項財産売払収入、1目1節不動産売払収入は、土地の売却が終了したことにより1,000円を計上しております。

43ページに参りまして、3目1節物品売払収入の伐採木422万5,000円は、工業団地の間伐による伐採木の売払収入であります。

17款寄附金は、科目存置として計上いたしました。

18款繰入金、1項特別会計繰入金は、主に科目存置として総額9,000円を計上いたしました。

44ページをお願いいたします。2項基金繰入金は総額4億2,436万9,000円となり、前年度と比較すると3,983万1,000円の増となりました。1目財政調整基金繰入金は、前年度から1,000万円減の3億5,000万円を計上いたしました。当初予算におきまして、歳出に対して歳入が不足する額を補填するための措置でございます。

3目学校建設基金繰入金は410万1,000円を計上いたしました。これは、小学校耐震化事業のために発行した町債の償還に充てるものであります。

5目役場庁舎建設基金繰入金は、前年度と比較して3,627万円増の3,753万5,000円を計上いたしました。新庁舎建設に係る工事費等に充てる予定としております。

6目ふるさとづくり基金繰入金は1,501万7,000円を計上いたしました。指定寄附金やふるさと納税の積立て分を中央公民館のホールステージ緞帳更新など、寄附の目的に沿った事業に充てるものでございます。

7目みちのく丸地域活性化基金繰入金は、みちのく丸の維持補修費用に充てることとし、966万1,000円を計上しております。

8目森林環境譲与税基金繰入金は、森林経営管理調査業務に充てることとして805万2,000円を計上いたしました。

9目農産漁村活性化基金繰入金は、科目存置として1,000円を計上いたしました。

45ページに参りまして、19款繰越金は科目存置として1,000円を計上いたしました。

20款諸収入は、総額で1,092万7,000円増の5,288万2,000円を計上いたしました。1項延滞金加算金及び過料、1目1節延滞金は、青森県市町村税滞納整理機構を経由して収納される分ではありますが、前年度と同額の30万円を計上いたしました。

下段の4項受託事業収入は、主に農業委員会における受託事務に係るものであります。

46ページをお願いいたします。4目1節発掘調査受託事業収入は、二十平遺跡の民有地において開発行為の計画があることから、町が委託を受け、発掘調査を行うこととしております。

5 項雑入、1 目個人納付金、1 節健康保険料等個人納付金は、会計年度任用職員及び再任用職員に係る社会保険料の個人負担分で、前年度と比較して363万7,000円増の1,556万5,000円を計上いたしました。

2 目医療費給付費等返納金は、前年度と比較して33万6,000円増の93万1,000円を計上いたしました。

47ページに参りまして、3 目雑入は前年度と比較して774万1,000円増の3,347万6,000円を計上いたしました。

48ページになりますが、コミュニティ助成事業助成金は前年度と比較して1,160万円増の2,000万円となったことが主な要因であります。令和4年度は、自治会から1つの事業と町内3か所の公園遊具の設置事業を申請中であります。

49ページに参りまして、21款町債は総額7億9,810万円で、前年度と比較して2億3,640万円の増となりました。

1 項 1 目 1 節総務債、新庁舎建設事業ですが、令和4年度は旧第2庁舎の解体撤去から新庁舎建設の一部までを予定しており、3億3,140万円を見込んでおります。交通安全施設整備事業は、区画線が見えなくなっている部分を引き直ししたり、危険な歩道部分をカラー舗装するなどの交通安全対策を3か年かけて実施するもので、令和4年度は600万円を計上いたしました。

2 目 1 節民生債の子ども医療費助成事業は1,140万円を計上いたしました。

3 目 1 節衛生債のごみ処理施設改修事業負担金は、北部上北広域事務組合の焼却場負担金に充てるもので4,890万円を計上いたしました。最終処分場施設機械設備改修事業は、ポンプの取替え工事に係るもので200万円を計上いたしました。野辺地病院医療機器等更新事業負担金は、医療機器等の更新に係るもので1,050万円を計上いたしました。

4 目 1 節労働債の勤労青少年ホーム等改修事業は、体育センターの屋根ふき替え工事に係る設計業務や室内改修工事を予定しており、250万円を計上いたしました。

5 目 1 節農林水産業債の清水目ダム地区防災ダム事業負担金は、県事業に係る負担金に充てるもので390万円を計上いたしました。有戸地区農地整備事業負担金720万円は、町道木明・目の越線の路面改良等に係る県事業の負担金に充てるものであります。水産生産基盤整備事業負担金は、防波堤の改良等を行う県事業に係る負担金に充てるもので、4,670万円を計上いたしました。野辺地漁港整備事業5,510万円は、野辺地漁港東荷さばき施設建築工事費に充てるものであります。

6 目 1 節商工債のスキー場改修事業は、アルペン計算ハウスの外部塗装工事に充てるもので、150万円を計上いたしました。海水浴場整備事業300万円は、マリンハウスや駐車場トイレの改修工事に充てるものであります。愛宕公園整備事業は、外灯更新工事に充てるもので、100万円を計上いたしました。

7目土木債、1節道路橋梁債は町道整備事業に1,420万円、町道落石防止事業に510万円、橋梁長寿命化補修事業に2,050万円をそれぞれ計上いたしました。2節都市計画債、米内沢児童公園改修事業は、ネットフェンスを新設するもので、170万円を計上いたしました。3節急傾斜地対策事業債は、上小中野地区の急傾斜地対策に係る県事業の負担金に充てるもので、400万円を計上いたしました。

8目1節消防債の消火栓整備事業400万円は、消火栓の新設を1か所、取替えを2か所予定しております。消防用車両整備事業負担金は、野辺地消防署への資機材車更新に係る負担金に充てるもので、1,530万円を計上いたしました。

50ページをお願いいたします。9目1節教育債は、昨年度と比較して8,490万円増の総額1億3,120万円を計上いたしました。スクールサポーター設置事業は会計年度任用職員の期末手当の支給範囲拡大等により、530万円増の1,940万円を計上いたしました。中央公民館改修事業300万円は、非常用照明の更新を行います。給食センター改修事業は、貯水槽、連続式揚げ物機、キュービクルを改修するもので、2,070万円を計上いたしました。屋内温水プール改修事業は、内部塗装等改修工事や屋根シーリング補修工事に充てるもので、3,830万円を計上いたしました。町立体育館改修事業3,420万円は、屋根防水改修工事や外部改修工事を行うものであります。中学校講堂改修事業は、講堂倉庫等の屋根の改修工事を行うもので、1,100万円を計上いたしました。

10目1節臨時財政対策債は、前年度当初予算と比較して1億6,400万円減の7,100万円を計上いたしました。国が示した令和4年度地方財政計画を参考に積算した額であります。

なお、地方債の主な種別では、庁舎建設に係る市町村役場機能緊急保全事業を含む一般単独事業債が3億6,670万円、過疎対策事業債が3億5,320万円、臨時財政対策債が7,100万円、その他の地方債が720万円となっております。

以上、14款からの歳入予算の主なるものについてでありました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） それでは、14款国庫支出金から21款町債まで質疑を行います。

1番、高田光雄君。

○1番（高田光雄君） 36ページの空き家対策総合支援事業に関連して質問いたしたいと思います。

空き家対策の、町に対して寄附採納の申入れが昨年度何件あったのか、お知らせいただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○防災安全課長（五十嵐勝弘君） ただいまの高田議員のご質問にお答えいたします。

空き家の寄附採納の申入れにつきましては、私が記憶している限りでは1件と記憶しております。

○議長（戸澤 栄君） 1番、高田光雄君。

○1番（高田光雄君） 申入れされた跡地というか、土地、建物はどのような状態になっております

か。

○議長（戸澤 栄君） 課長、どうぞ。

○防災安全課長（五十嵐勝弘君） その方、今現在施設に入所されている方で、他町村にお住まいの方でございます。本人自体は、ちょっと動けないということで、その代表者の方が寄附採納の申入れを行ってきたところでございますが、寄附採納の要件というのが、壊すに当たっては自らのお金で解体してもよろしいのだけれども、ほかにも2筆ほど土地があるので、それも併せて寄附採納を受けるのであれば、解体撤去したいという申入れでございましたので、あとの2筆が町として利活用がうまくできるかというところを検討中でございますので、今現在はまだ空き家は建ったままという状態になっております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 1番、高田光雄君。

○1番（高田光雄君） そういうことは大変結構なことだと思います。以前私は、空き家対策の一环として寄附採納を受けて、そして町で解体をして整地をして、そして除雪の際の、町民一人一人がやはり排雪する場所がないという方がたくさんおられますので。

それからもう一つには、やはり子供たちが通る場所でも歩道に雪が屋根から落ちて、縄を一部張っているところも私見て回ってあったのですけれども、それらに対しても早急に堆雪する場所がたくさんあると思うのです。したがって、一部堆雪場所としても、ある程度堆雪したらすぐ排雪をするというふうな対策を取れば、今年はかなり雪が多かったために車が擦れ達えない状態も結構あったものですから、子供たちも歩道からはみ出して歩いていると、こういう危険な状況もありました。

したがって、その対策として、今年はその辺の予算も、大きな予算を投じるわけですので、先駆けてやはりそういう対策を講じなければ、もし万が一事故が起きたということになれば、これは町の責任にもなる可能性もないわけではありませぬので、また空き家の方々にも迷惑がかかるということもありますので、その辺のところは十分に検討して対策を講じていただくようにお願いします。要望です。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 46ページの個人納付金なのですが、昨年度高校生の短期講座受講料16万円というのが予算計上されていたのですけれども、今年度はないのですけれども、これは今年度は無料で作るということでよろしいでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 令和4年度は、負担金を徴収しないで実施するという事で計画しています。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 34ページです。障害者福祉費負担金についてお伺いします。

障害者という大きなくりがあると思うのですが、町内の障害者と言われる対象となる方々の人数を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○介護・福祉課長（瀧澤 誠君） ただいまの質問にお答えいたします。

直近のデータではございませんけれども、まず障害者の手帳をお持ちになっている方、令和2年度の実績で449人、愛護手帳をお持ちの方が161人、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が135人となっております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） やはり障害を持った方というのは、自分で自由に生活できない方が非常に多いのかなと思いますので、手厚い支援を今後ともよろしくお願いします。

35ページ、新型コロナウイルスワクチン接種対策費、次の36ページには新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費とありますが、この2つの違いというか、それぞれどういった費用なのかお伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田貴子君） ご質問にお答えします。

国庫支出金にある新型コロナウイルスワクチン接種対策費の負担金のほうですけれども、こちらにつきましては接種料金、お一人当たりの接種に係る費用、医療機関にお支払いする費用になります。補助金のほうにつきましては、接種体制構築のための補助金になりますので、それに係るいろいろな消耗品の購入やコールセンターの維持費、会計年度任用職員の任用、あと送迎バスに充てる予算となっております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。

先日的一般質問で、高沢議員からの一般質問にもありましたけれども、子供のワクチン接種について、先日新聞に意見広告というのが載ってまして、要するに未成年者のワクチン接種について、例えば中等者が387人いたとか、後遺症があった方が8人、死亡した方が5人とかというデータが実際にあるというところも見て、接種するかしないかの判断をしてほしいという形の、意見広告に関しては、接種はしないほうがいいというような訴えの内容だったと記憶しているのですが、こういった副反応だったり、後遺症だったり、死亡例があるというところも町としても周知して、子供の接種する、しないの判断は親にかかっているわけですから、子供が判断できることではないので、そういったところの判断材料というのもしっかりと町として提示していただきたいと思うのです。

が、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○健康づくり課長（飯田貴子君） ご質問にお答えします。

先般もご説明したとおり、小児のコロナワクチンの接種につきましては、先日対象者の皆様にお送りしたところです。国の発行している説明書と、あとワクチンの説明書、2種類封入してお送りしました。現時点で到着した方から続々と予約のお申込をいただいているところです。

意見広告につきましては、私も承知しておりまして、拝見しました。やはりワクチンについていろいろな考え、あと団体があるということも承知しておりますし、あと正確なデータにつきましては、厚労省のデータのほうが出ておりまして、しっかりと副反応などについて記載した最新のものをお入れしております。

あと、お電話などでお問合せいただいた方には、直近の状況に基づいてご説明しているところです。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） コールセンターに相談の電話があると思うのですが、その中でやっぱり不安を抱えているという相談件数というのは、大まかでいいのですが、多いのか少ないのか、お知らせください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○健康づくり課長（飯田貴子君） お答えします。

1件ずつ記録を取っている状況ではありませんので、あとは詳細なワクチンの薬害であるとか、そちらにつきましては保健師のほうが対応しておりますが、毎日何件もあるという状況ではございません。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。接種する子供たちが、親が不安にならないように、ひとつ対応していただければいいのかなと思います。ありがとうございます。

同じく35ページです。個人番号カード交付事務費の件についてお伺いします。マイナンバーを登録する際に、窓口でパソコン操作によって登録する作業があるのですが、一町民から、後ろから見られないのかなという、ちょっと心配だという声がありました。実際私も登録作業をしたのですが、やはり後ろから見えるのではないかなという感じがありまして、窓口の担当の職員の方に何か工夫していただけないものかというお話をちょっとさせていただいたことがあったのですが、その後何か対策というのは取られましたでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

私、赤垣議員がおっしゃったこと、今初めて聞きました。ただ、私も見回りというか、そういうものをしますけれども、申請者が操作していて、後ろを通ったとしても、画面が隠れてしまいますので、そういう心配はないというふうに思っております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。実際に見ようと思っただけで、なかなか見えないのかなというところが現実だと思うのですが、やはり見えるのではないかなという不安というか、心配というか、そういうところでもできれば払拭してもらえるような対応を、今後できればお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

その下のコンパクトシティ形成支援事業費とあります。これはどういった事業なのか、ご説明をお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

コンパクトシティ形成支援の交付金ですけれども、どのような形で町の形を形成すればよいか、要するに集約型の町の形成を目指すための計画となっております。あわせて、交通形態等も考えたというような計画の中の国の交付金となっております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） それについて、今現在どういった計画があるのか。例えば商店街を、今本町、新町、下町、駅前、それぞれ長くあるのですが、どこか1か所に集中させる将来的なビジョンがあるとか、住宅地を商店街の近くまでできるだけ集めるとか、そういったコンパクトなまちづくりというところの計画をされているのかどうか。あと、公共施設は個々の公共施設を複合した公共施設に今後展開していくとか、そういった具体的でもいいし、アバウトなのでもいいのですが、そういった計画というのは、ビジョンはあるのですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

今年度町の現状、それから都市の将来像とか、そういうのを今検討していただいております。それに基づきまして、来年具体化してパブリックコメント等をやりながら、今おっしゃったようなことも含めながら、進めていくこととしております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。町の将来の重要な部分だと思います。

町長は、将来のビジョンについてどういった考えをお持ちですか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） 常々申し上げておりますコンパクトシティについては、長い間私も研究してまいりまして、そのような方向で進んでいけばいいなということを思っております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） いっぱい質問で申し訳ありません。予算という大きなことなので、よろしくお願いします。

コンパクトなまちづくりというところで、もっと町長の具体的な青写真というか、そういうのをしっかりと職員の方に示して、また町民あるいは議員の方々にも示していただいて、こういったまちづくりを今後目指していくのだという道しるべというか、そういうところをしっかりと示していただければと思いますので、今後よろしく願いいたします。

37ページです。土木費国庫補助金、空き家対策総合支援事業費というところで、説明に敦平団地の一部解体という説明がありました。一部解体ということは、残りがあるということなのですが、その残りについては今後どうするお考えでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○建設水道課長（浜野 徹君） お答えします。

敦平団地A、B、C、Dと4棟ございます。そのうちのまず前段といたしまして、A、B2棟と。来年度以降にまたC、Dということで、一応全部壊す予定では計画しております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。

39ページです。電源立地地域対策交付金2億3,300万円余りあります。この中に原子力立地給付金相当額というのは、どれぐらい含まれているのですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

原子力立地給付金相当額ですけれども、1億2,700万円余りとなります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ほかの方は質問ないですか。ありがとうございます。

同じ39ページ中段、移住支援事業費という項目ですが、昨今のロシア、ウクライナ侵攻に関連して、ウクライナの避難民をあるホテルでは受け入れますという表明をしたりとか、様々ありますが、町長、受入れのお考えはありますか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○町長（野村秀雄君） 今紛争地域というか、戦争状態のところから受け入れるかどうかについては、国家が決めることだろうと私は思っておりますので、軽々にウクライナから難民を受け入れる

ということは、町で表明はちょっとできないと思います。

○議長（戸澤 栄君） 5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） 49ページの急傾斜地対策事業債の上小中野ということなのですが、上小中野の場所はどこなのでしょう。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○建設水道課長（浜野 徹君） お答えします。

老健施設がございますけれども、あすなろクリーナースをちょっと上がっていきますと、右手のほうに福祉施設がございますけれども、そこに隣接したのり面になります。

○議長（戸澤 栄君） 5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） 三幸の布団屋さんの裏。分かりました。今急傾斜地で工事やっているのはそこだけですか。船橋はもう終わった。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○建設水道課長（浜野 徹君） 浜掛地区が昨年終わりました。それから、今年度で馬門地区も終了となります。今小中野が残っております。これはまだ続くものです。あとは、今のところはまだ事業化されていけませんので、今後また計画等が出てくるかと思えます。今は1か所、新年度以降は1か所となります。

○議長（戸澤 栄君） 5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） 次の50ページに屋内温水プール改修事業というのがあるのですが、改修事業はプールを閉鎖して行うのか、そのまま開いたままやるのか。

○議長（戸澤 栄君） スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 改修事業なのですが、室内のさびをまず除去する改修でありますので、その期間中はプールのほうは閉鎖することになると思います。

〔「期間というのは」の声あり〕

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 工事期間中については、閉鎖になると思います。

〔「いや、どのぐらいの期間」の声あり〕

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） そこはまだちょっと検討中であります。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） 温水プールが封鎖になるほか、先ほどの質問にまた戻ってしまうのですが、けれども、週2日休むということになれば、かなり不便を感じさせるので、やっぱり町長、もう一回考え直して、2日の休みを1日にしてくださいませんか。どうですか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） ご利用者の方々には、大変ご迷惑をおかけして、心苦しいことは確かでございますが、今課長言ったように、工事についてはまだ確定していないのです。ですので、今話したことは私も正確なことかどうか分からないので、もう少し確定してから、またそれを考えていきたいと思います。

ただ、来年度の閉鎖については、申し訳ないのですけれども、このままいきたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 39ページの一番下のほうです。放課後児童健全育成事業費についてお伺いします。

放課後児童の児童館を利用されている児童数は、令和3年度現在何人か、令和4年度はどれくらいを見込んでいるのか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○健康づくり課長（飯田貴子君） ご質問にお答えします。

放課後児童クラブは、現在3つの小学校の空き教室をお借りしまして、1年生から3年生のお子さんと、帰って保護者の方、大人がいない家庭のお子さんをお預かりしておりますが、今年度、来年度とも登録児童数は大体140名くらいを見込んでおりました。利用するお子さんについては、毎回全員というわけではございません。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 43ページの一番上です。物品売払収入、車両等1,000円とありますが、何の車両を1,000円で売り払ったのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○財政課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

科目存置のために1,000円設けておりますけれども、令和4年度の予定車両はございません。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 44ページです。役場庁舎建設基金繰入金に関連して町長にお伺いします。

庁舎建設に関連する話です。これまで一貫して計画の見直しを私は訴えてまいりましたけれども、公約であることを理由にこれまで推し進められてきた結果が、今回の2回の不落という異常な事態になりました。先ほど委員会でも申し上げましたが、ファンミーティングにおいても、町民の質問に対して根拠のない答弁をされたりとか、町民の声を聞くどころか、訳の分からない言い訳のような答弁が目立つように感じました。強引としか思えない進め方であったと思います。

さらには、財政状況を踏まえてだったり、あるいは計画どおりの建設用地が取得できなかったり、

さらには特別委員会で意見があったにもかかわらず、なかったとする発言をされたり、ここに来て資材の高騰などと、幾度にわたって計画の見直しが必要だという提案をしまいいりましたことは、ご承知のとおりだと思っております。

町民の声にも、議員の声にも耳を傾けず、計画を中断、見直しすることなく、着々と計画を遂行してきた結果、2月15日及び昨日の入札が共に不落になったということについては、非常に大きな問題であると考えております。

そこで、このような事態になったことの責任はどなたにあるのか、町長のお考えをお尋ねします。
○議長（戸澤 栄君） その前に、根拠のない答弁とありましたけれども、何のことですか、それ。11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 町民からの質問に対して、「ここまで来たのだから、後戻りできないのだ」という説明の答弁でした。そこには、何の根拠もありませんでしたということです。

○議長（戸澤 栄君） 町長、いいですか。

○町長（野村秀雄君） 先ほどの委員会でも申し上げましたけれども、責任の所在ということに関しては、私は一貫として、役場庁舎を建設して仕上げるのが私の責任だと思っております。ただ、このたびの不落については、やはり社会情勢が大きく変化したということであろうと私は思っております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） この社会情勢も含めて、価格が高騰するとか、様々な場面で私は提案あるいは指摘をしまいいりました。先ほど町長お話しの中で、昨日やっと分かったということをお話しされましたけれども、それまで気がつかなかったのでしょうか。しっかりと先を見据えての計画を立てていれば、このような結果にならなかったと私は考えます。そういう点では、この責任というのはトップである町長にあると私は考えております。ここで町長に、私に責任があると言ってもらえなければ、町民の皆さん方、職員に責任があるのではないかと思う方も中にはいると思うのです。しっかりと計画を進めようとこれまで努力してきた、恐らくかなりの残業もしたと思います。それで、町長の計画を進めることに何とか従ってやっていこうという努力をしてきたと思うのです。そういう職員の立場を守るためにも、やはり町長が自ら矢面に立って、今回の結果は自分に責任があると申し述べるべきではないかと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答えします。

先ほど私申し上げましたとおり、役場庁舎が一日も早く建つであろうことを期待している町民の皆様には、大変申し訳ないなと思っております。このたびの不落については、どのくらいの価格差が本当にあるものかどうかということを先ほど何回も申しました。超一流の設計業者がそんな設計

するものかどうかということを私は分からなかったので、それを見たいなと思ったら、やはり2回やった2回目はかなり差が縮まっていることが分かりました。ただ、それさえも数億円も違うということがあるとすれば、それはやはり社会情勢でこうなったのかなということで、私はそう思っております。ですので、私の責任は、とにかく役場庁舎をきちんと皆さんのためにお建てすることが私の責務であると、私の責任であると思っております。

○議長（戸澤 栄君） なければ、以上で歳入を終わります。

〔「すみません、もう一つあります」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 終わりました。

次に、歳出を審議します。歳出については款ごとに審議します。

1 款議会費について、副町長から主なる項目について説明を求めます。

はい、どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） それでは、歳出予算の主なるものについて款ごとにご説明申し上げます。

予算書の53ページをお願いいたします。1 款議会費は6,375万2,000円となり、前年度と比較して386万4,000円の減となりました。議員報酬などが1 名分減となったことが主な要因であります。1 節報酬は238万8,000円減の2,684万4,000円となりました。3 節職員手当等は1,347万円で、39万5,000円の減となりました。4 節共済費は、町村議会議員共済会負担金が減ったことから、117万6,000円減の1,148万1,000円となりました。

他の科目は、おおむね前年度と同額を計上しております。

以上が議会費についてであります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 議会費について質疑ございませんか。

2 番、江渡正樹君。

○2 番（江渡正樹君） ささいなことで大変恐縮ではありますが、俗に同じテーブルへ着いて話合いですという言葉があります。たしかこのテーブル、まだどこかにあるのではないかと思います。町長、副町長のテーブルと我々議員、それから教育長、町の三役と議員のテーブルは同じテーブルにして、同じテーブルに着いて物事を審議するということは必要だろうと私は思うのですが、その点設営することはできないの。どなたがやってくれるか分かりませんが、そうしていただければと思います。答弁は要りませんので、要望しておきます。

○議長（戸澤 栄君） ほかに議会費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） なければ、議会費を終わります。

次に、2 款総務費について、副町長から主なる項目について説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家夫君） 54ページをお願いいたします。2款総務費であります。総務費全体の予算総額は12億2,446万1,000円となり、前年度と比較して4億6,833万1,000円の増となりました。

1項総務管理費、1目一般管理費は、前年度と比較して2,611万4,000円増の4億4,287万3,000円となりました。一般職が2名増となったほか、北部上北広域事務組合への負担金が増となったことが主な要因であります。2節給料は、一般職が35人から37人に2名増となったことにより、前年度と比較して787万4,000円増の1億2,652万3,000円となりました。3節職員手当等は432万9,000円増の6,962万3,000円となりました。

55ページに参りまして、4節共済費は共済組合負担金等の増により、233万4,000円増の4,702万2,000円となりました。

56ページをお願いいたします。12節委託料のふるさと納税お礼絵葉書デザイン業務は、ふるさと納税に対するお礼として絵はがきを作成し、寄附者にお返しするもので、4万4,000円を計上いたしました。文書管理システム保守料21万5,000円及び13節使用料及び賃借料の文書管理システム121万7,000円は、新庁舎への業務移行に向け、ファイル管理等の電子化を行うものであります。委託料の一番最後にある地方公務員の定年延長に伴う新制度整備支援業務は、条例整備等の業務を委託するもので、145万2,000円を計上いたしました。

57ページに参りまして、18節負担金、補助及び交付金の退職手当組合負担金は、398万円減の7,063万5,000円となりました。北部上北広域事務組合負担金は、議会費及び総務費に係る負担金ですが、野辺地ホームへ出向していた職員が戻ってくることとなり、1,170万5,000円増の8,987万5,000円となりました。

2目文書広報費は、361万5,000円を計上いたしました。主に広報のへじ発行に係る経費であります。

3目会計管理費は、窓口収納業務の会計年度任用職員に係る経費や公金取扱いに係る各種手数料などを計上しておりますが、前年度とほぼ同額の640万円を計上いたしました。

58ページをお願いいたします。4目財産管理費は、昨年度から304万2,000円減の3,598万9,000円となりました。主に役場庁舎及び町有財産の管理に係る経費を計上しておりますが、公共施設等総合管理計画改訂業務の完了によりまして減となったものであります。

59ページに参りまして、5目公用車集中管理費は、町有車両の集中管理に係る経費であります。前年度と比較して1,119万7,000円増の1,849万3,000円となりました。60ページになりますが、17節備品購入費にマイクロバス1,150万1,000円を計上したためであります。コロナ対策として、搭乗者の密を割けるため、町有バスを3台体制といたします。

6目企画費には、施策の企画及び総合調整に係る経費のほか、企業誘致対策費、就農移住に係る

地域おこし協力隊事業費、公共交通や移住交流推進施策費などを計上しております。前年度と比較して3,108万円増の7,090万5,000円となりました。下段の12節委託料は、768万8,000円増の1,699万4,000円となりました。

61ページになりますが、工業団地町有林間伐業務688万1,000円は、これまで木材価格の低迷から見送ってまいりましたが、令和4年度から2か年で実施していくこととしております。立地適正化計画策定業務690万8,000円は、2か年事業として進めており、令和4年度で完了予定であります。謎解き地図等製作業務18万3,000円は、特別重点枠事業の一つで、コロナ禍で多くの行事が中止となっている中、町内の小学生に対し、楽しみながら町のことを学ぶ機会を提供するものであります。18節負担金、補助及び交付金は、2,529万9,000円増の4,963万円を計上いたしました。コミュニティ助成事業費190万円は、下袋町自治会に複合機や草刈り機の購入経費を補助するものであります。

62ページをお願いいたします。上から3行目、協働のまちづくり推進事業費80万円は、町民が自主的、自立的に行うまちづくり活動に係る経費に対し、補助するものであります。その下の地域おこし協力隊起業支援事業200万円は、任期を終了した協力隊員が起業もしくは事業継続をした場合に補助するものであります。100万円掛ける2名分です。その下の空き家等バンク利活用促進助成事業200万円は、空き家の利活用促進のため、空き家等バンクを活用して取得した物件に対し、改修工事や家財処分費に係る経費の一部を補助するものであります。若者定住・促進住宅賃借料助成事業240万円は、町外からの移住者で、町内外で働く若い世代の方々がアパート等に入居する場合に家賃の一部を補助するものであります。就農等体験事業は、特別重点枠事業の一つで、農家の担い手の確保及び若者の定住促進を目的に、町内高校生を対象に就農等の体験機会を設けるもので、52万6,000円を計上いたしました。企業立地促進助成金1,000万円と企業立地雇用助成金1,000万円は、町外からの企業立地の際に土地建物に係る経費や町内在住者を雇用する経費に対し、助成金を払うものであります。

7目交流推進費は、埼玉県久喜市及び香川県土庄町との交流事業など116万4,000円を計上いたしました。

63ページに参りまして、8目原子燃料サイクル施設広報・調査等事業費は、原子燃料サイクル事業についての正しい知識の普及や住民の理解の促進を目的に、原子力施設の見学会等を実施することとしておりまして、155万3,000円を計上いたしました。これは、全額交付金により実施されるものです。

9目電子計算機管理費は、前年度と比較して732万2,000円増の6,614万8,000円となりました。システムの強靱化を行った際に導入したサーバーが更新時期を迎えるため、システムの移行費用等が増となったものであります。17節備品購入費のプリンターは、カラープリンターの更新のほか、コンビニ収納専用のプリンター3台を購入するもので、107万3,000円を計上いたしました。

下段の10目電子自治体推進対策費は、総合行政ネットワーク及びマイナンバー関連機器の維持管理等に要する経費であります。前年度と比較して599万3,000円減の639万2,000円を計上いたしました。団体内統合宛名サーバーの購入が完了したことによる減が主な要因でございます。

64ページをお願いいたします。11目諸費は702万円を計上しており、昨年度から221万5,000円の増となりました。18節負担金、補助及び交付金に自治会活性化応援補助金200万円を計上いたしました。自治会の活性化や良好な地域社会の形成維持を目的に、自治会が自ら行う事業に対し補助するもので、特別重点事業の一つであります。

65ページに参りまして、12目新庁舎建設費は前年度と比較して3億6,767万円増の3億6,893万5,000円を計上いたしました。12節委託料は、庁舎等新築工事監理業務331万7,000円を計上したほか、県地震情報ネットワーク設備撤去・運搬業務42万2,000円を計上いたしました。既存の機器を撤去して県へ返すため運搬するものであります。13節使用料及び賃借料の臨時駐車場使用料39万6,000円は、工事に伴い駐車場が不足することから、近隣の用地を臨時駐車場として借りるものであります。14節工事請負費の庁舎等新築工事は3億6,498万円を計上いたしました。令和4年度から6年度までの3か年で債務負担行為を設定しているものであります。

2項徴税费は、総額1億493万6,000円で、前年度と比較して1,906万9,000円の増であります。1目税務総務費は、前年度と比較して124万7,000円減の5,039万4,000円となりました。職員給与費の減によるものであります。

66ページをお願いいたします。2目賦課徴收费は、前年度と比較して2,031万6,000円増の5,454万2,000円を計上いたしました。

67ページに参りまして、12節委託料は3,073万円となり、2,163万6,000円の増となりました。土地評価替え業務は、3年に1度土地の価格の見直しを図るため、標準値の鑑定評価を行うもので、747万1,000円を計上いたしました。軽自動車OSSに関する基幹税務システム改修業務46万2,000円は、令和5年1月に全地方公共団体一斉に軽自動車税関係手続の電子化を行うため、基幹システムを改修するものであります。令和3年度に予定していた業務の一部を令和4年度に行うこととしたものであります。市街地宅地評価法基礎資料更新業務1,606万円は、令和3年度から5年度までの3か年事業の2年目であります。各種基礎資料を基に区分や条件等を更新するほか、航空写真撮影等を予定しております。収納管理システム改修業務352万円は、地方税共通納税システムに対象となる科目を追加するためのシステム改修経費であります。コンビニ収納等導入業務は、現状のシステムをコンビニ収納に対応させるためのシステム改修や納付書の様式を変更するもので、200万2,000円を計上いたしました。

68ページをお願いいたします。3項戸籍住民基本台帳費は、前年度と比較して52万4,000円減の5,193万円を計上いたしました。

69ページに参りまして、12節委託料の戸籍情報システム改修業務は、戸籍証明書の広域交付などに対応するためのシステム改修で、442万2,000円を計上いたしました。17節備品購入費の無停電電源装置は、戸籍連携サーバーの更新に伴い整備するもので、19万6,000円を計上いたしました。本人確認書類裏書印字システム102万1,000円は、マイナンバーカードなどに裏書きで印字するもので、保守の有効期限を迎えたことから更新するものであります。18節負担金、補助及び交付金は、地方公共団体情報システム機構への交付金が令和4年度から全額を国から直接交付することとなり、951万6,000円減の4,000円となりました。

下段の4項選挙費は、前年度と比較して49万8,000円減の1,291万2,000円を計上いたしました。1目選挙管理委員会費は、前年度と比較して441万2,000円減の35万9,000円となりました。職員給与費の減によるものであります。

70ページをお願いいたします。2目参議院議員通常選挙費は、令和4年度に予定しております参議院議員通常選挙に係る経費で、総額976万8,000円を計上しております。

71ページに参りまして、3目県議会議員一般選挙費は、令和5年4月に任期を迎える県議会議員の選挙準備に係る経費として278万5,000円を計上いたしました。

下段の5項統計調査費は、前年度と比較して59万3,000円減の48万4,000円を計上いたしました。主に経済センサス活動調査の終了に伴う減であります。

72ページをお願いいたします。中段の6項監査委員費、監査委員の報酬など、合計44万8,000円を計上いたしました。

73ページに参りまして、7項安全安心まちづくり対策費は総額2,426万4,000円で、前年度と比較して1,391万2,000円の増であります。交通安全施設整備費や津波ハザードマップ作成業務の増が主な原因であります。1目交通安全対策費は、677万2,000円となりました。14節工事請負費の交通安全施設整備は、区画線が見えなくなっている部分を引き直すほか、危険な歩道部分をカラー舗装するなどの交通安全対策を3か年で実施するもので、令和4年度は前年度と比較して500万円増の600万円を計上いたします。

2目住民対策費は、各防災関係団体への負担金及び補助金として34万4,000円を計上いたしました。

下段の3目防災諸費は1,714万8,000円で、前年度と比較して901万3,000円の増となりました。

74ページをお願いいたします。12節委託料の地域防災計画修正業務は、既存の計画から避難所等の修正や国土強靱化計画との整合を図るため修正を行うもので、327万8,000円を計上いたしました。津波ハザードマップ作成業務405万9,000円は、県の津波浸水想定が変更となったことから、新たな津波ハザードマップを作成するものであります。

75ページにまいりまして、18節負担金、補助及び交付金の特定空家等除去事業費は、特定空家等

の危険な空き家の解体費用を町が補助するもので、1件当たり上限50万円係る3件ということで、150万円を計上いたしました。

以上、総務費についてでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 2款総務費について質疑を行います。ページ数を言ってから質疑願います。質疑ございますか。

2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） まず、61ページ、青い森鉄道のことなのですが、以前町長へ野辺地の駅へ降りたなら、野辺地の町のメロディを流したらどうですかと、そういう話をしたことがあります。実は前々回総務の委員会で、それこそ副町長から説明あったのは、列車の中での話、そしてなかなか話が進まないと、そういう話でした。私は、何もそちらのほうでなく、野辺地の駅のホームではなく、いわゆる待合室とか、あるいは開札ですか、あの辺から野辺地へ入ったなら、こういうメロディが流れると、そういうものはどうですかという話なのなのですが、その後どのようにになりましたか。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

この件につきましては、今月に開催される青い森鉄道の会議が、町長出席されるのですけれども、その会議の席上で、青い森鉄道側から町のほうにご相談申し上げたいということが昨日連絡入っておりましたので、その内容はまだこちらで把握しておりませんので、その会議に町長が出席した際にお聞きすることになると思いますので、次の機会にお答えさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 60ページです。備品購入費、マイクロバスとあります。現在バスの総数、台数は何台、先ほど3台という説明ありましたが、これはスクールバスも含んでの台数なのか、現在の総数を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○建設水道課長（浜野 徹君） 町で管理していますバスは、42人乗りと21人乗り1台ずつの2台でございます。スクールバスはこれには入っておりません。今回購入するのは、29人乗りの4WDということで予定しております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） そうすれば、今回買うのを含めると5台になるということですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○建設水道課長（浜野 徹君） スクールバスの2台を含めると、町全体では5台と。ただし、目的が違いますので、総数でいくと5台ということでご理解願えればと思います。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 同じ車両、公用車ということでお伺いしますが、令和3年度、公用車は何台増えて何台減らして、令和4年度は何台増車、何台減車なのか、ちょっとお伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○建設水道課長（浜野 徹君） お答えします。

あくまでも集中管理車両ということでお答えします。町で集中管理している車両13台、これはここ数年変わってございません。ちなみに、今年度2台更新ということで、新しい電気自動車のほうに2台更新、古いやつは廃車といいますか、売り払いということで、台数は変わっておりません。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） それには、農林のほうで使うハイラックスは含まれますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○農林水産課長（玉山順一君） 農林所有のハイラックスは、それには含んでおりません。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。

同じページで、企画費の中で地域おこし協力隊について何件かありますけれども、地域おこし協力隊の中に、名字忘れましたが、さくらさんも含まれていますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長、どうぞ。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

この2款の経費には、観光部門のほうは入っておりません。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 57ページの負担金、北部上北広域事務組合に9,000万円にも及ぶ負担金を野辺地町は出しているわけですが、これに関連しましてお伺いします。

今月、野辺地病院に勤務する方が数名解雇されています。昨年も解雇されたりしています。地元で働きたいという思いで野辺地病院に勤務し、そしてそれで家族を養っている方々なはずですが、それを簡単に解雇して、次に生活をどうしていけばいいのか、路頭に迷うような実態をつくられている、路頭に迷うような状態をつくられている。これに関して、町長はどのようにお考えですか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答えします。

一義的に野辺地病院の監事については、病院事業管理者が行っている最中でございます。それで、今お話しになっていることが不確かな、今の中谷議員の言葉は不確かであろうと思います。最後であろうか、こうであろうかという話で、誰がどうなったかという話が私にはちょっと分からないので、仮定の話にはあまりお答えできませんが、一応事業管理者にはその旨きちっとするようにということは、お話しさせていただきたいと思います。

〔「町長のお考えはどうなんですか」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 解雇に対する町長のお考えをお伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） 解雇があったかどうかについても、私は報告を受けてはおりません。事業については、野辺地病院管理者が全て行っております。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 事務組合の代表ではないですか、町長。違いますか。情報が入ってこないというのはおかしいではないですか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） 解雇という言葉は、私はまだ聞いたことはないということです。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） それでは、きちっとした情報を取って、そして判断してください。お願いします。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 63ページの8目原子燃料サイクル施設広報・調査等事業費、これは先ほどのお話では施設見学会だというお話で、予算の中に毎年のってくるわけですがけれども、前年度も157万円、今年度155万円というそれなりの金額です。財源は、県支出金ということではありますけれども、これというのは何で自治体が請け負って、原子力P A誌配布とか、見学に町民を連れていくとか、そういうことになったのかが1つと、あと町民特別旅費というのが20万9,000円ということで計上されていますが、これは参加した方にお金を差し上げるということなのか、その辺のところをちょっとお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 防災課長。

○防災安全課長（五十嵐勝弘君） ただいまの高沢議員のご質問にお答えします。

1点目のなぜ町がこの事業をやるのかということについては、私も今承知しておらないので、ちょっと時間をいただければと思います。

それから、2点目の町民特別旅費の内訳でございますが、これは公募町民15名を見込んで、宮城

県の女川原発に1泊2日で視察する宿泊料と日当を見ておるもので、20万9,000円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 要は一企業の施設見学会に自治体が協力をして町民を連れていくという、その構図というのはどうなのでしょう。自治体がやる仕事ではないように感じます。というのは、見学者に来てもらいたいということであれば、企業が企業のお金を支払ってやるべきもののなのに、なぜ自治体やっているのかという疑問が非常にございます。155万円、こういう予算、別な予算に使ったら、また何か別な施策ができるのではないかと思いますけれども、この事業というのは見直しすることはできないのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○防災安全課長（五十嵐勝弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この事業費につきましては、県の支出金ということで、県のほうで原子燃料サイクル事業の周知を目的として、県が支出しているという解釈で私は受け取っておりますので、県がその辺の正しい安全性の知識を深める目的でやっていると認識しております。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 74、75ページ、防災士に関わる予算が何か所かあります。現在役場職員に防災士を持っている方が何人おられて、そして主にどのような活動をしていらっしゃるのか、お伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○防災安全課長（五十嵐勝弘君） ただいまの江渡議員のご質問にお答えいたします。

防災士資格を持った役場職員が何名おられるのかということでございますが、現在4名でございます。この4名のうち、実際に防災安全課の所管で仕事をしている職員は2名でございます。残り2名につきましては、他課のほうで業務を行っているので、実際に防災に関する業務的なところは担っておらないということになろうかと思います。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 主にどういうことをしていますかと聞いた、防災士を持っている人はどのようなことをしていますかと私は聞いたつもりなのですが、教えてもらえなければ仕方ないです。

それで、76ページですか……

〔「まだまだ、今2款」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） まだ、ページ数。

○2番（江渡正樹君） そうであれば、またあっちのほうで答えを聞きます。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 64ページの11目、18節負担金、補助及び交付金のところで、自治会応援のために200万円ということでのっております。町内の自治会の活動について、私が見たところというか、私が感じた部分ですけれども、高齢化をしています。そして、行事をやってもなかなか地区内の方々が集まらない。今は特にコロナなので、ほとんど活動ができない。コロナは特別な理由ですけれども、ふだんでもなかなか行事をやっても町内の人が集まってこない。恐らくは、どこの町内もこうした悩みを持っていることと思います。これを例えば全町内の役員の方々にちょっと集まってもらって、こういう状況をどうしましょうとか、全体で何か一つのイベントをやるとか、コロナの関係もございすけれども、そういう自治会の活動がもっと活発になって、しっかりと世代交代ができて継続するような、そういうふうな支援というのですか、そういうことが町のほうで少しできないものかなと感じますが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） 自治会の高齢化、あとは参加者の不足、これはどこの自治会の皆様も認識しているところで、共通の課題になっております。町のほうでも年2回自治会長さん方に集まっていいただいて、いろいろ意見を伺っておりますが、具体的な対応策というのは、そこでの検討はございません。

ただ、来年度の祭りの実施に向けて、今自治会長さん方の協力をいただきながら、自治会をまたいで祭りの参加とか、そういうのを今検討を進めております。まだ結果は出ておりませんが、各自治会さんのほうに意見を聞きますと、前向きな回答はいただいているという状況であります。

あと、補助金でありますけれども、そういったことを町の支援として自治会のほうで自主的に活動の活性化とか、あと先ほどありました自主防災組織の立ち上げの段階での、例えば専門家を招いての勉強会とか、そういうのを対象にした補助金のほうを来年度実施したいと考えておりましたので、それにも各自治会のほうから相談いただきながら、できれば幅広い範囲で支援のほうをしたいと考えております。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 今の質問に関連して、自治会活性化応援補助金、これってこの補助金をなくすれば、プール1日開くのできるのではないですか。そっちのほうが町民のためになると思いますけれども、どうでしょう。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○総務課長（山田勇一君） この補助金の下に交付金とございまして、各自治会に交付金を毎年交付しておりますが、それについては3年かけて段階的に削減していくということを自治会長さんのほうにお願いして、理解をいただいております。その対応策として、自治会が取り組む事業に対

して活性化応援の補助金のほうを支給していきたいということでございます。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 最終処分地の問題の話をさせていただきました。そのときは、町長の見解で、県と国が確約を結んでいると。青森県は、最終処分地にする意向はないのですよという話がありましたけれども、六ヶ所の再処理工場が操業してもう何十年になるでしょうか。当初操業した頃は、そういった話はなかったのであります。

最終処分地にしないという話は、木村守男さんの時代か、その前くらいからだと思いますけれども、何で最終処分地は駄目だというようなことを言われたかということ、これは私の考えです、あくまでも。六ヶ所でガラス固化体のキャスクを造った、高レベルのそういうものを、今もそうですけども、中間貯蔵しているわけです。何の対策も取らないで、中間貯蔵、高レベルを中間貯蔵をしているのはよろしくないだろうというふうなことから、最終処分地にしないのだというような、そういう最初のスタートだったと私は思っているのです。ですから、このことについて町のほうで県の担当者と話をしてもらって、最終処分地の出た時期と、最終処分地はこういうことですよみたいなあれがあると思うのです、詳細が。それを聞いて、後でいいですから、私のほうに報告してもらえればいいかと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 62ページの6目、就農等体験事業という項目がありますが、ちょっと内容をお知らせ願いたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

就農体験の事業のことでよろしいですか。これは、今年職員から事業提案を受けた中にありました事業で、これからの高校生、就農機会、職業を広げるとか、町の特産物、こかぶの収穫等を経験することによって、町に愛着を持ってもらったり、農業への就職等も期待を込めながらやる事業として、令和4年度の夏休みの期間において実施しようかなと考えております。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 私の知り合いなのですが、ホタテ漁に関心がある高校生もいるのです。これは、農業だけに限っての体験なのですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

来年度やる事業につきましては、農業を主に検討したところであります。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） それでは、67ページのコンビニの収納というのがあります。今から15年ぐ

らい前に調べたことがあります、今は当時と違って、それこそマイナンバーカードもありますし、それからいろいろな形でものが進んでおります。コンビニで住民票とか、戸籍謄本を取れるようにならないものかどうか。なぜ申し上げるかという、やっぱり大学等へ行く子供が就職しようと思うと、こういう書類等が必要なことがあります。ところが、普通であれば休んで役場に来なければならぬ、親が。そういう非常に不便を来しておりますので、その点どのように今進んでいるのかお伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

確かに野辺地町は、今現在コンビニで戸籍謄本とかの交付はできない状態でございます。税金のほうをコンビニのほうで収納していただくということで、令和5年度からまず手始めに導入するという段取りになってはいますが、先般コンビニ交付で住民票とか取るためにどのぐらいの経費がかかるのか、業者のほうにお願いして見積りを取りましたけれども、まず導入に係る経費として5,000万円、そして毎年の保守料が100万円、それプラスコンビニに対する手数料も発生いたします。それだけの高額な公費を投入するとなれば、費用対効果等々考えますと、野辺地の町民で何件年間利用者がいるのかなというデータもございませんので、導入にはまだ早いのかなというふうに考えております。慎重にこれから年数をかけて、他の自治体と、あとは来年度から始まるコンビニの収納のほうでも、どのぐらいの利用率があるのかも見極めながら考えていきたいと思っておりますので、ご理解ください。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 63ページの電子計算機管理費の中の委託料なのですが、令和2年が大体800万円ぐらいで、3年になると1,200万円ぐらいになって、新年度1,500万円と、年々すごく高額になっていっているのですけれども、これは下げる努力はできないものなのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○財政課長（西館峰夫君） お答えいたします。

こちらのほう、今まで6次導入の最後のほうの委託料を近年払ってございましたけれども、今7次導入のほうに全部切り替わって、支払いが一緒になっていて、それを統括したことによって増えている分と、7次導入の際に役場で利用しているサービスの書類や機械の数が増えているために、それらを保守する経費がどうしても、なるべくリース料とか、そういうものの計算のときには仕様で落として下げるようにはしておりますけれども、総数やサービスの項目が増えていることから、どうしてもこのくらい増えているということをご理解ください。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） この見込みはというぐらい、どんどん増えていくのか。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○財政課長（西館峰夫君） 見込みは、今強靱化などを来年度盛りますけれども、そういった一定の強靱化機器の更新の時期にちょっと膨らむという傾向がありますけれども、ほとんどクラウド化といって、役場の外にあるサーバーのほうをお借りするような形のものに切り替えていって、そういう変動は少なくなるので、サービスが増えればその分若干増えますけれども、現行程度を維持したいと考えております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 60ページからの企画費の中で、先ほどこっちと質問した地域おこし協力隊に関連して、先ほどのさくらさんのことでちょっとお伺いしたいのですが、契約期間というのはたしか3年とかと伺っていたのですが、残り何年ありますか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○地域戦略課長（長根一彦君） 答えいたします。

任期は一年一年なのですけれども、最大3年となっておりますので、あと2年となります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） フェイスブックとかSNS、かなり積極的に活躍されているところだと思っています。すごく分かりやすいとか、興味をそそるような発信をしているということで、残り2年あるということなのですが、その先もぜひ引き続き採用していただけるような形で、今から話をかけていってもらえればなと思うのですが、ぜひお願いしたいのですが、町長、よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 要望ですか。答弁。

町長。

○町長（野村秀雄君） 私も実は横井さんについては、大変よくお話をさせていただいて、いいなと思って、ではこの後もよろしくねとお話をしたとき、私実は違うことをやりたいのだということ、彼女の頭の中にあるみたいで、役場直接ではなくて、自分で起業したいという思いがあるようなので、そちらに応援をしたいなと、もしそうなればですけれども、思っております。

○議長（戸澤 栄君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） なければ、2款総務費を終わります。

40分まで休憩いたします。

休憩（午後 3時25分）

再開（午後 3時39分）

○議長（戸澤 栄君） 再開しますけれども、先ほど江渡議員の質問に対して答弁漏れがありましたので、防災安全課長から答弁させます。

はい、どうぞ。

○防災安全課長（五十嵐勝弘君） 先ほどは的外れな答弁をしまして、大変申し訳ございませんでした。

防災士の資格を持った職員がどういう活動をしたのかというご質問であったと思います。防災士の資格を持った職員、2名当課におりますが、その2名で、まずは野辺地町の防災に関するところで、足りないところはどこかということを経験をいろいろ相談しまして、まずは自主防災組織のカバー率を上げることと考えようということで、比較的人口規模の大きい2つの自治会に、9月と10月に役員会に出向きまして、自主防災組織の設立のお願いに伺いました。また、12月には野辺地高校のほうで町立体育館からの代替の避難所となったことから、野辺地高校を避難所として利用する7つの自治会の代表者の方を集めまして、野辺地高校への避難の方法、それから自主防災組織の設立についてのお願い等も、これについては県の防災士会の上北支部長の芋田支部長さんもお招きして、解説をいただきながら、講習会を実施したところでございます。

このほかに11月と1月には、馬門の自主防災組織において、防災資機材の利用方法、それから12月21日に日本海溝・千島海溝地震の新たな被害想定が示されたことから、それについても研修ということで、皆さんのほうにお伝えしたところであります。このような活動をしておりました。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 質問ありますか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） それで、専従員、野辺地はないですね。専従員について、どのような考えを持っているのか聞きたいと思います。それで終わりますから。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○防災安全課長（五十嵐勝弘君） 以前にも新聞報道等で、専従の職員が何名いるかというような県内の調査の表が公表されたかと思いますが、野辺地は、専従はおらないという形でたしか報告があったと思います。江渡議員言うように、専従で防災に関わる職員が必要ないのかということだと思いますけれども、来たるべき、いつ来るか分からない大きな災害を考えたときは、やはり防災に特化した専従の職員は必要ではないかと私も考えるところであります。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 次に、3款民生費について、副町長から主なる項目について説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家和夫君） そうすると、75ページ下段からになります。3款民生費についてでございます。

民生費の総額は19億4,075万7,000円、前年度と比較して1,942万2,000円の減となりました。1項社会福祉費は総額13億3,024万円で、前年度と比較して3,139万円の増であります。1目社会福祉総務費は、前年度と比較して324万7,000円減の2億4,332万円を計上いたしました。国民健康保険事業特別会計の繰出金の減が主な要因であります。

76ページをお願いいたします。12節委託料の映画上映業務は、3年ごとに行っております人権啓発活動地方委員委託事業の一環として行うもので、42万9,000円を計上いたしました。配食サービス業務は、特別重点枠事業として、65歳以上の独り暮らしの方や65歳以上の高齢者で構成される世帯に対し、町内飲食業者が食事を配達する際に、見守りと安否確認を行うもので、304万5,000円を計上いたしました。

77ページにまいりまして、27節繰出金は国民健康保険事業特別会計への繰出金ですが、事務費が減となったことにより、前年度と比較して1,067万8,000円減の1億6,721万1,000円となりました。

2目後期高齢者医療対策費は、前年度と比較して1,830万6,000円増の2億3,531万4,000円を計上いたしました。

3目介護保険対策費には、介護保険事業特別会計に対する繰出金として2億8,751万1,000円を計上いたしました。前年度と比較して1,096万3,000円の減であります。

4目老人福祉費は、前年度と比較して42万4,000円増の1,992万9,000円となりました。

78ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金の敬老会開催費交付金は38万8,000円増の231万円を計上いたしました。前年度は、町民応援事業を廃止することとし、減額しておりましたが、段階的に減額していくこととしたため、増となったものであります。

5目老人福祉センター費は、老人福祉センターの維持管理経費であります。85万9,000円増の392万2,000円となりました。建築物定期調査業務の増等によるものであります。

79ページに参りまして、6目有戸地区はまなすふれあいセンター費は、施設の維持管理及び老人憩いの湯開設に係る経費など204万8,000円を計上いたしました。

7目障害福祉対策費は、前年度と比較して2,563万7,000円増の5億325万8,000円となりました。

80ページになりますが、19節扶助費の更生医療給付費や障害福祉サービス費等の増が主な原因であります。

下段の8目障害者地域生活支援費は、前年度とほぼ同額の1,289万円となりました。

81ページに参りまして、9目重度心身障害者医療対策費は、前年度とほぼ同額の1,830万円を計上いたしました。

10目国民年金事務費は、前年度と比較して28万2,000円増の374万8,000円を計上いたしました。

82ページをお願いいたします。中段の2項児童福祉費は、総額6億1,051万7,000円で、前年度と比較して5,081万2,000円の減であります。1目児童福祉総務費は、前年度と比較して1,056万8,000円増の1,893万7,000円となりました。職員給与費の増のほか、83ページになりますけれども、18節負担金、補助及び交付金に子育て応援出産祝金550万円を計上いたしました。町内に住所を有する両親から出生した新生児に対し、1人当たり10万円の出産祝金を給付いたします。

2目児童保育費は、前年度と比較して6,356万2,000円減の5億2,038万7,000円となりました。地域子育て支援拠点については、令和3年度から新たに公営で1か所児童館において開設することとし、必要となる経費を各科目に計上いたしました。12節委託料の延長保育事業は、事業の見直しにより285万1,000円増の559万5,000円を計上いたしました。障害児保育事業168万円は、町外の保育施設へ入所することとなったため、新たに計上するものであります。18節負担金、補助及び交付金、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費は、国が進める保育士等の処遇改善に係る補助金で、令和4年9月分までの処遇改善に係る経費を補助するものであります。なお、10月以降に係る経費については、教育・保育給付費に上乗せすることとしております。

19節扶助費の教育・保育給付費は、6,598万円減の3億6,949万円を計上いたしました。児童手当は702万円減の1億2,840万円となりました。どちらも児童生徒数の減などによるものであります。

下段の3目児童館費は、総額889万9,000円で、前年度と比較して518万4,000円の減となりました。屋根塗装工事などの完了により、工事請負費が減となったことが主な要因であります。

84ページをお願いいたします。14節工事請負費、自動ドア防護柵設置工事は、自動ドアに挟み込み防止の防護柵を設置するもので、33万8,000円を計上いたしました。

下段の4目すこやか医療費は、総額1,168万8,000円を計上いたしました。独り親家庭に対し、医療費を助成するものであります。

85ページに参りまして、5目乳幼児医療費給付事業費は、小学校就学前の乳幼児の医療費を助成するもので、総額1,252万7,000円を計上いたしました。

6目子ども医療費給付事業費は総額1,179万6,000円で、小学生から中学生までの医療費を助成するものであります。

7目放課後児童対策費は、放課後児童クラブを開設するための経費を計上しております。総額は2,286万2,000円で、前年度と比較して599万6,000円の増となりました。主に会計年度任用職員の期末手当の支給範囲の拡大や処遇改善に伴う増であります。

8目母子福祉費は、子ども家庭総合支援拠点の運営事業に係るもので、前年度と比較して144万

2,000円増の342万1,000円を計上いたしました。会計年度任用職員に係る経費の増が主な要因であります。

以上、3款民生費についてであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 3款民生費について質疑を行います。ページ数を言って質疑してください。

2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 77ページの社会福祉総務費の19節扶助費について、副町長からの説明がありませんでしたので、1つ伺います。

それこそ、タクシーの券をもらっている方から聞いたのですけれども、今初乗りは幾らなのか、まずそれをお伺いしたいのですが、タクシー私あまり乗ったことないので分かりません。初乗りは幾らでしたか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○介護・福祉課長（瀧澤 誠君） 初乗り料金につきましては、670円ということで聞いております。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） それで、タクシーの利用の券は、幾らぐらいの金額になっていますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○介護・福祉課長（瀧澤 誠君） 1人当たりの助成額ということでよろしいでしょうか。670円掛ける月に2回の利用となっております。掛ける12か月分ということで、1万6,080円ほどとなっております。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 初乗り分掛けということですね。私いろいろ聞いたら、タクシーはもう少し初乗りが安かったような話をしておったものだから。初乗りであれば、それに乗ればそれなりに行けるわけだから。非常に喜ばれていますので、できるだけ対象を広げるように検討してもらえればと思います。よろしくどうぞ。

○議長（戸澤 栄君） 要望でいいですね。

〔「はい」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 84ページの児童館費の自動ドア防護柵設置工事、ちょっとイメージが湧かないので、どういうものか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田貴子君） ご質問にお答えいたします。

自動ドアが開いたときにドアが戻りますけれども、そこにお子さんが手を挟み込んでしまわないように壁をつくるのです。袋をつくって、その中にドアが開いたときに入るような形で、手を挟み

込まないような仕組みになっているものです。袋というか、ガードをつくるということです。

○議長（戸澤 栄君） ドアの側面。

○健康づくり課長（飯田貴子君） ドアが開いたときに手を挟み込んでしまうのを避けるためです、引いたときに。そこに壁とか、中にドアが入るような形でカバーをつけるというふうな感じになります。

○議長（戸澤 栄君） ますます分からなくなりました。

○健康づくり課長（飯田貴子君） 失礼しました。ドアが開きます。開いたときにガードがあるのです。閉まっているところではなくて、ドアが開いたときに入るところに壁をつくるというか、その中にドアが入って手が挟まらないように、お子さんの背の高さ以上の……

○議長（戸澤 栄君） そこから見えないから、見せてくれればいい。

○健康づくり課長（飯田貴子君） そのような仕組みのものです、安全なものです。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですか。もしあれだったらどうぞ、写真があるようだから見てください。

〔「ますます分からなくなりました」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 後で現地を見てきてください。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 80ページの人工透析交通費についてお伺いします。人工透析を必要とされている町内対象者数は何名おられますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○介護・福祉課長（瀧澤 誠君） ただいまの質問にお答えします。

この助成につきましては、月3,000円を上限に助成しているわけですが、去年の実績で3名ほどいらっしゃいました。今年1名亡くなっておられるようなので、実際には2名ということです。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 対象の方というのは、年齢の制限とかというのはあるのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 後でいいですか。後でお知らせします。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） よろしくをお願いします。

83ページです。子育て応援出産祝金、先ほど10万円のお祝い金という説明がありました。10万円と言わず、20万円でも30万円でも、もうちょっと増やしていただきたいなと思います。これから少子化対策ということで、なかなか子供を産むにも町内には産科がありませんので、どうしても町外に行って子供を産まなければならないという状況が何年も続いているわけですが、これで子供が生まれたというところを町を挙げてもっと祝ってあげたいなという思いがあるので、今の予算

はこれとして、補正で追加するなりなんなりで20万円、30万円という金額に増額していただきたいのですが、ご検討いただけませんか。

○議長（戸澤 栄君） どうぞ。

○健康づくり課長（飯田貴子君） 現時点で10万円ということで計上しておりました。妊婦さんが町外の医療機関のほうに通院されている交通費の助成も全回分、助成しておりました。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 出産に係る経費というのは経費として、やっぱり子供が生まれた、野辺地町に子供が新たに1人生まれたというところを町を挙げて祝ってあげたいという思いを込めまして、今後増額を要望します。要望です。

○議長（戸澤 栄君） 次に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようですので、3款民生費を終わります。

次に、4款衛生費について、副町長から説明を求めます。

○副町長（江刺家夫君） 86ページ中段からになります。4款衛生費の予算総額は10億396万5,000円となり、前年度と比較して570万4,000円の増となりました。1項保健衛生費は、総額1億6,528万3,000円で、前年度と比較して884万4,000円の増であります。1目保健衛生総務費は、前年度と比較して901万9,000円の減の6,196万3,000円となりました。職員給与費の減によるものであります。

87ページに参りまして、2目予防費には各種予防接種、健康診査、健康づくり推進事業、さらには自殺予防対策であります心の健康づくり事業の経費などを計上しております。総額は4,932万5,000円で、前年度と比較して406万1,000円の減となりました。主に予防接種費などの委託料の減によるものであります。

88ページをお願いいたします。下段の3目母子衛生費は、妊婦及び乳幼児の健康診査や保健指導に係るものでありますが、前年度と比較して53万円減の1,212万円を計上いたしました。

89ページに参りまして、中段の4目健康増進センター費は、施設の維持管理に係る経費として611万8,000円を計上いたしました。14節工事請負費に自動ドア防護柵設置工事29万6,000円を計上いたしました。

下段の5目環境衛生費は、前年度と比較して285万6,000円増の1,600万2,000円を計上いたしました。

90ページをお願いいたします。14節工事請負費にやすらぎ広場便器交換工事45万4,000円を計上いたしました。17節備品購入費、マイクロチップリーダーは、法改正により犬猫販売業者が販売す

る場合にマイクロチップの装着が義務化されることから、保護した際などに飼い主を特定するため購入するもので、1万6,000円を計上いたしました。犬用保護器31万2,000円は、老朽化により2台を更新するものであります。18節負担金、補助及び交付金、北部上北広域事務組合は、火葬場費に係る負担金であります。職員数の増などにより227万7,000円増の1,196万4,000円を計上いたしました。

6目新型コロナウイルス感染症対策費は、消毒液等の消耗品を購入する経費のほか、ワクチン接種に係る経費を計上したことにより、前年度と比較して1,937万2,000円増の1,975万5,000円となりました。

91ページに参りまして、中段の2項清掃費は、総額4億895万6,000円となり、前年度と比較して735万円の減であります。

1目清掃総務費は、前年度と比較して874万4,000円減の2億9,609万4,000円を計上いたしました。職員給与費の減のほか、92ページになりますが、18節の負担金、補助及び交付金の下北地域広域行政事務組合のし尿処理施設に係る公債費負担金の減が主な要因であります。

2目塵芥処理費は、主にゴミ収集運搬に係る経費を計上しておりますが、前年度とほぼ同額の6,124万4,000円を計上いたしました。

3目ゴミ減量化促進対策事業費は、前年度と比較して30万4,000円減の1,242万3,000円を計上いたしました。10節需用費の消耗品費は、生ゴミ水切り機の配布が完了したことにより、132万円減の855万6,000円となりました。

93ページへ参りまして、18節負担金、補助及び交付金のゴミ集積場整備事業費は、各自治会からの要望等を踏まえ、50万円増の100万円を計上いたしました。

4目一般廃棄物最終処分場管理費は、前年度と比較して175万2,000円増の1,665万9,000円となりました。

94ページになりますが、18節負担金、補助及び交付金の技術管理者講習受講料12万1,000円は、最終処分場の管理資格を取得するためのものであります。14節工事請負費、旧寺ノ沢管理棟及び車庫棟解体工事130万円は、前年度予算にも計上いたしましたが、アスベスト含有調査が必須となったことから全て完了できなかったため、改めて計上したものでございます。脱水助剤注入ポンプ取替工事は、設備を計画的に更新していくためのもので、203万4,000円計上いたしました。

5目下水対策費の18節負担金、補助及び交付金、浄化槽設置整備費補助金は前年度と同額の2,249万2,000円を計上いたしました。

3項1目病院費は、主に公立野辺地病院への負担金ですが、前年度と比較して224万円減の4億2,327万6,000円を計上いたしました。主に建設改良費や企業債償還元金の減によるものであります。

95ページに参りまして、4項1目上水道費は、水道事業特別会計に係る管理職分の職員給与費の

繰出金ですが、645万円を計上いたしました。

以上、衛生費についてであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 先ほどの赤垣議員への福祉課長からの答弁。

○介護・福祉課長（瀧澤 誠君） 先ほどの人工透析の交通費の助成事業ということでお答えいたします。

まず、人工透析ということで、その対象者の方は腎臓に障害がある方、身体障害者であること、当然ですけれども、野辺地町の住所を有する方を対象にしております。病院から自宅まで1キロ以上ある方、またその病院に送迎バスがない方を対象にしております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 年齢制限も聞かなかったか。いいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 95ページですけれども、病院費が計上されていました。

〔「96だから違うべ」の声あり〕

○6番（岡山義廣君） 96だよ、96ページ。

〔「5、5」の声あり〕

○6番（岡山義廣君） 衛生費になっているからいいのではないの。

〔「95だって」の声あり〕

○6番（岡山義廣君） 96だべ。

〔「5だって」の声あり〕

○6番（岡山義廣君） 病院費が計上されていますよね。それで、4億二千数百万円になっていますけれども、野辺地病院の新築工事の計画があるというような話を聞いていまして、去年の暮れあたりから実行委員会を立ち上げるという話になっていましたけれども、今の進捗状況というのが分かっていたら教えてもらえませんか。

○議長（戸澤 栄君） 北部上北広域事務組合議会議長のほうが詳しいのではないか。町長、どうですか。

○町長（野村秀雄君） 岡山議員のほうが詳しいかは存じますがけれども、今のところ組織されたという話だと思います。実際の会議とかが開かれているという話は、私はまだ聞いておりません。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 90ページの環境衛生費の中に備品購入費でマイクロチップリーダーとか、犬用とかというのが書いてあります。ほかのほうの項目で聞けばよかったのですが、今年の6月から犬と猫へマイクロチップの装着が販売業者に義務化になると、そういうことなのです。そういう

ようなことから、狂犬病の予防注射とか、そういうようなときにマイクロチップを入れるような指導をしたら、それからどうしたら犬とか猫を殺処分しないで済むようになるかということで、今野辺地町に幸い動物の病院もできましたし、殺処分をなくするための何らかの協議会というのを立ち上げていったらいいのではないかなと思うのですが、今そのような組織はありますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

今のところ、そういった協議会はありません。

○議長（戸澤 栄君） 2 番、江渡正樹君。

○2 番（江渡正樹君） ないということですが、必要ないと思っていますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

殺処分に関しましては、野辺地町としては殺処分ゼロを目指したいということで日々活動しておりますが、犬に関しましては捕獲等係留義務がございますけれども、猫については係留義務がございませんので、町で猫の保護に関する対応は今できない状態でございます。

そしてまた、野良猫に関しまして、町内からも昨年数件苦情がありまして、野良猫に餌を与えている人がいると。時間になれば集まってきて困るということで、苦情が何件かございました。その都度当課の職員が直接現場に出向きまして、餌をあげている方に対して、餌をやった時点で飼育の義務が発生するということもその方に説明して、できればやめていただきたいということもお願いしている状態でございます。

また、今年の4月1日から地域猫活動というものが、青森県が支援主体になりますけれども、4月1日から要領が適用ということになりますけれども、その支援内容は地域猫活動で管理する猫の去勢手術の実施及び住民説明会の開催とか、あとは費用に関しましては、青森県のほうで負担すると、対象は県内全域です。

支援を受けるための要件としましては、地域猫活動を実施する地域の理解が得られること、また活動団体は地域猫活動を適正に行うことができる2世帯以上の地域住民で構成されていること、これが地域猫活動の要件となっております。ただし、餌の関係や、あとは排せつ物、これの管理もその団体が責任を持ってやらないといけないというものであります。そういう猫を助けたいという団体がございましたら、役場のほうに相談いただければ、県のほうに橋渡しといたしますか、そういうことができます。なので、日々町としても、猫はなかなか難しいのですが、犬に関しては、本来であれば捕獲したら2日ほど保管して、センターのほうに渡すべきところでございますが、殺処分にさせないために、取りあえず2週間ほど町のほう、それから地域の愛護団体、それから先般開業いたしました動物病院の先生にご相談して、それぞれSNSを活用して、所有者または新しい飼い主さ

んを見つけて、昨年も殺処分ゼロというものは犬に関しては継続中でございます。なので、取りあえずは動物病院の先生がペットを飼っている方を集めて講演会を実施するという計画も頭の中ではございますので、その情報が入り次第、当課の職員も出席して、皆さんとともに話し合ったり、情報交換等をしていきたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） いろいろと取り組んでいる部分もあるようですし、場合によっては、それこそ犬とか猫の獣医さんもおられますので、犬と猫の癒やしと、それからいわゆる義務というものを広報等へ載せるというようなこともあろうかと思っておりますので、検討していただきたいと思っております。

それでは、次に行きます。新型コロナウイルスについての予算が千九百幾らかというのはあるのですが、今までいろいろと補正、補正と来たコロナから見ると、非常に少なく思います。ですから、これからはコロナに対する取組というのはどういう流れになるのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

○議長（戸澤 栄君） どうぞ。

○健康づくり課長（飯田貴子君） ご質問にお答えいたします。

当初予算のコロナウイルス感染症対策費につきましては、国の補助金の関係上、4月から7月までの4か月間の予算となっております。現時点で国から補助金として示されていますものは、今の18歳以上の方の3回目の接種の分と、あと1、2回目の接種を今までやっていなかった方の分が対象になっておりました。

しかしながら、先ほどもご質問いただきましたけれども、小児接種の分の補助金や、あと数日前に報道にありました4回目の接種などにつきましては、まだはっきりと示されている段階ではありません。補助金のほうはまだ示されておりませんので、これにつきましては、流行の状況だとか、ワクチンの供給状況と方針に合わせて補助金が随時決まっていくものと思っておりますので、そのときには漏れなく補正で対応する形を取っていききたいと思っております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 95ページの病院費の件なのですが、先般の総務常任委員会で令和4年度の予定事業の表を頂いたときに、その中で国際医療福祉大学や独協医科大学と連携し、若手医師を確保するための寄附講座を開設する事業という新規事業で、2,542万6,000円という表が載っていました。寄附講座等に関して、詳しく説明をお願いしたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○財政課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

2月1日の総務常任委員会の資料を作成したのは確かに財政課で、うちのほうで記載した事項に

なります。その時点では、北部上北広域事務組合の財政担当課長会議において、病院で令和４年度に寄附講座による医師確保策に取り組みたいというお話があって、その分の予算が野辺地町分で2,500万円余り必要だということで説明を受けて計上したので、総務常任委員会のほうの内訳のところに記載したのですが、その後病院のほうや北部のほうで調整しているという話があって、その予算については令和４年度には計上はするものの、使用に関しては保留するというお話がありましたので、ちょっとそこまでの情報になります。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） そうしますと、保留ということなので、決定次第説明は受けられますでしょうか。説明いただけますでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はいどうぞ、課長。

○財政課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

北部上北のほうの財政担当課長会議がまた開かれますと、令和４年度の決算見込みや来年度予算が幾ら必要だというお話があります。その中で使わないのであれば、それを年度内に減額するのか、決算のときまで待ってお返しするのか、その辺の説明があると思いますので、分かりましたらお伝えしたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 寄附講座と違うのですが、私も新聞記事で野辺地病院内にコンビニを造るという計画があるという記事を見ました。ボーリングをしている風景も私ちらっと見たのですが、コンビニの設置というか、造るのはどういうスケジュール、いつ頃完成とかということを教えてくださいたいのですが。

○議長（戸澤 栄君） 分かっている方いる。

〔「北部の関係なので」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） では、北部の関係です。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 95ページです。同じく病院費、医師確保施策というところに34万3,000円計上されていますが、これは具体的にどういう施策でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○健康づくり課長（飯田貴子君） ご質問にお答えします。

医師確保施策につきましては、県が統一して全市町村に負担金を求めており、県内に定着する医師のために使用される負担金になっております。県内卒の学生の就学の支援だとか、そのようなものに使われているということになります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） では、これは町から県にこの費用を渡して、県が動いて、そういう施策を取るという解釈でよろしいですか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○健康づくり課長（飯田貴子君） おっしゃるとおりです。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 94ページの工事請負費、旧寺ノ沢管理棟及び車庫棟解体工事なのですが、元の処分場の古い建物、あれを解体するということですか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） 昔の埋立地のほうにある車庫棟、あれを壊すということであります。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） あれは壊さなければならないのか。そのままにしておかれなくて解体するということですか。

○議長（戸澤 栄君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） 先ほど副町長からも説明あったかと思いますが、建物にアスベストが含まれているので、どうしても適正に解体して、適正に処分するということでご理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 4款衛生費を終わります。

明日は95ページの5款労働費から始めますので、よろしくお願いします。

◎散会の宣告

○議長（戸澤 栄君） 本日はこれで散会します。

（午後 4時30分）